

令和2年4月30日(木)
教務部 奨学金担当

奨学金のご案内(1年生向け)

奨学金のご案内になります。下記の通り募集しておりますので、各概要をご参照の上、ご検討ください。

記

○令和2年度 東京都育英資金奨学生 概要

1 対象者

都内に在住を有し、勉強意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な生徒本人

→学年及び学業成績は問いませんが、世帯の所得の審査があります。

→連帯保証人が申込時に1名(父又は母)、貸付終了時に1名(別生計)の計2名必要です。

→他の同種の貸付金との併用はできません。

2 支給金額

月額 18000 円(無利子貸与)

3 支給期間

原則として、令和2年4月から正規の終業年限が終了する月まで

4 申込期限

令和2年5月14日(木)までに担任を通じて、教務部 渡邊まで申し出てください。

申込書類は申し出のあった際にお渡しいたします。

※令和2年度東日本大震災及び大規模災害等に伴う東京都育英資金奨学生の特別募集も行っています。

申込期限は**令和3年2月27日(月)**まで。

○令和2年度 交通遺児育英会奨学生 概要

1 対象者

保護者等が自動車やバイク事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。他の奨学金制度と併用できます。

2 支給金額

月額2万円・3万円・4万円から選択(無利子貸与)

3 支給期間

各学校の最短修業年限まで

4 申込期限

令和2年12月18日(金)までに担任を通じて、教務部 渡邊まで申し出てください。

申込書類は申し出のあった際にお渡しいたします。

○あしなが奨学生 概要

1 対象者

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級~5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。他の奨学金制度と併用できます。

2 支給金額

月額45000円(給付20000円+無利子貸与25000円)

3 支給期間

1次・2次採用者は令和2年4月分から卒業(最短修業年限)まで。ただし、3次採用者は令和2年10月分から卒業まで。

4 申込期限

[2次募集]令和2年7月10日(金)

[3次募集]令和2年11月27日(金)までに担任を通じて、教務部 渡邊まで申し出てください。申込書類は申し出のあった際にお渡しいたします。

○多田脩學育英會奨学生 概要

1 対象者

日本国籍を有する全日制高校に通う高校1年生(令和2年4月入学の新1年生)

→家庭が経済的困窮状態にあり、学業に関しての援助を必要としている。

→学業、人物ともに堅実で健康であること。

→人間学(道德教育)の修学意欲が旺盛な者(講座開催、テキストによる課題提出の実施)

→他の奨学金制度と併用できます。

→原則校内1名。(複数名の応募があった場合、校内選考を実施します。)

2 支給金額

給付型月額2万~4万円(初年度は全員月額2万円、二年目以降は半年ごとに奨学金の見直しがあります。)

3 貸付期間

令和2年9月分から3年間。

4 申込期限

令和2年5月29日(金)までに担任を通じて、教務部 渡邊まで申し出ください。

申込書類は申し出のあった際にお渡しいたします。